様式第五の一（第七条、第九条の二関係）

船舶衛生管理免除証明書／船舶衛生管理証明書

港名………………………………　年月日………………………………

この証明書は、検査及び 1) 管理の免除又は 2) 適用された管理措置を記録するものである。

海上航行の船舶又は沿岸航行の船舶の名称………………………………　国籍………………　登録／IMO No. ………………

検査時、船倉は空であった／………………トンの………………貨物を積載していた。

担当検疫官の氏名（所属検疫所）………………………………

船舶衛生管理免除証明書

検査した区域［設備及び業務］	発見した証拠[1]	検体の検査結果[2]	調査した書類
調理室			
配膳室			
貯蔵庫			
船倉／貨物室			
船室:			
－乗組員			
－航海士			
－乗客			
－甲板			
飲用水			
汚水			
バラストタンク			
固形廃棄物及び医療廃棄物			
貯留水			
機関室			
医療施設			
その他の指定区域（添付書類参照）			
検査を実施していない区域はN/Aと記入する。			

船舶衛生管理証明書

実施した管理措置	再検査日	判明した情況に関するコメント

証拠は発見されなかった。よって、当該船舶は管理措置を免除される。

記載された管理措置が実施された年月日＿＿＿＿＿＿＿＿

担当検疫官の署名＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿｛検疫所長／検疫所支所長／検疫所出張所長｝　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

[1](a)次のものを含む感染又は汚染の証拠：あらゆる成長段階の媒介体。媒介体の保有動物宿主。人の疾病、微生物学的、化学的、その他人の健康を損なうおそれのあるものを運ぶげっ歯類その他の動物種。不十分な衛生措置の徴候。(b)すべての患者に関する情報（船舶用明告書に記載された）。

[2]船内で採取した検体の分析結果について。結果は適切な方法で船長に通知すること。もし、再検査を要求した場合、本証明書に記載された再検査日と一致する次の寄港地に分析結果を通知すること。

船舶衛生管理免除証明書及び船舶衛生管理証明書は最大六箇月間有効であるが、有効期間は、検査が港において実施できず、かつ、感染又は汚染の証拠が無い場合、一箇月に限り延長することができる。

船舶衛生管理免除証明書／船舶衛生管理証明書様式の添付書類

検査した区域／施設／設備	発見した証拠	検体の検査結果	調査した書類	実施した管理措置	再検査日	判明した情況に関するコメント

記載された区域で適用が無いものはN/Aと記入する。